第２章　目黒区のみどりの現状と課題

１　区の概況

（１）自然環境

①地形

目黒区の面積は 14.67km² であり、23 区全体（626.70km²）の 2.3%を占めます。

区内は目黒川と呑川の谷が北西から南東に向かい、20～30m の深さのとい状の谷をつくっています。また、これらの谷の支谷が、浅くあるいは深く台地を刻み込み、起伏の多い、坂の多い町をつくっています。

地形は、台地の部分と谷の部分から成り立っています。台地は、海抜高度が 30～45mの「高い台地」（「荏原台」および「淀橋台」と呼ばれる台地の一部）と海抜 25～32mの「低い台地」（「目黒台」）に分けられます（図 2-1 参照）。

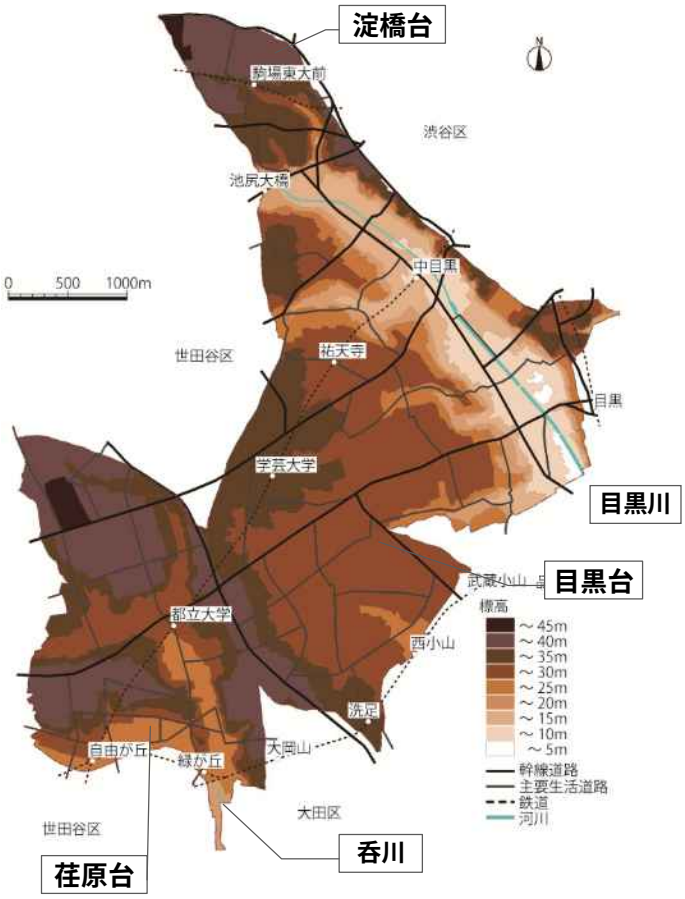

図 2-1　目黒区の地形

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」

②気象・気候

区が位置する東京は温帯に属し、年間降水量は約 1,500mm、平成 26（2014）年の年平均気温は 16.6℃であり、気温はみどりの実態調査が始まった昭和 47（1972）年と比べると 1℃程度上昇しています。

地表面温度分布は、目黒川等の水面や公園等まとまった樹木が分布する領域を中心に温度が低くなっています。水面や樹木が少なく、住宅が密集した領域等では温度が高い傾向にあります。

（2）社会環境

①人口・世帯数

区の人口・世帯数は、平成 27（2015）年 4 月 1 日現在の住民基本台帳では 150,827 世帯、270,525 人（外国人を含む）、人口密度は 1km² 当たり 18,441 人です。

「目黒区人口ビジョン」（平成 28《2016》年 3 月）によれば、平成 37（2025）年には 274,565 人（外国人を含む）になる見込みです。

平成 27（2015）年 4 月 1 日現在の住民基本台帳で、年少人口（0～14 歳）は 10.5%です。高齢人口は 20.0%で、平成 37（2025）年には 20.8%に増加する見込みです。

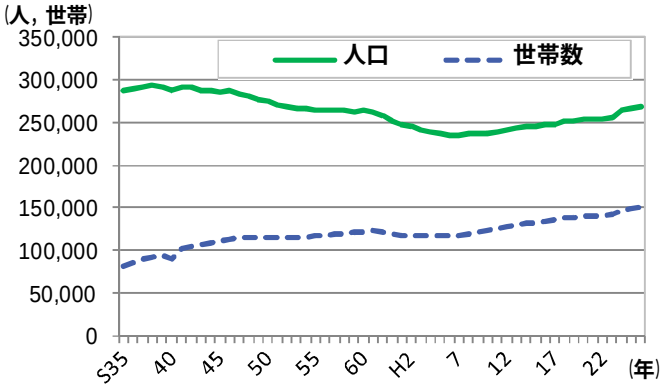

図 2-2　人口・世帯数の推移

出典：「目黒区区勢要覧（平成 25 年）」（平成 26《2014》年 3 月）

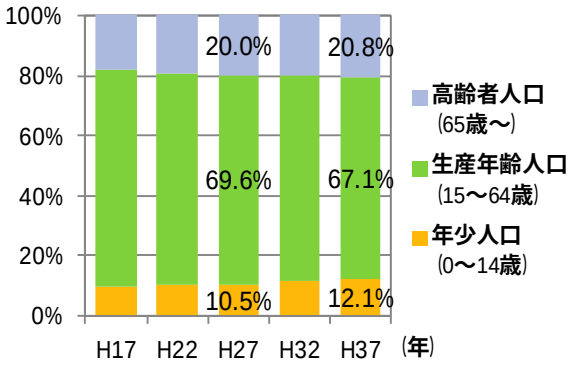

図 2-3　年齢階層別（3 区分）人口

出典：「目黒区人口ビジョン」（平成 28《2016》年 3 月）、「年齢別人口表（統計）　平成 27 年度（2015）」を基に作成

住区別の高齢者人口（65 歳以上）の動態については、図 2-4 の赤枠で示した住区において、高齢者人口の割合が増加すると予測されています。

住区別の年少人口（0～14 歳）の動態については、図 2-5 の青枠で示した住区において、年少人口の割合が減少すると予測されています。

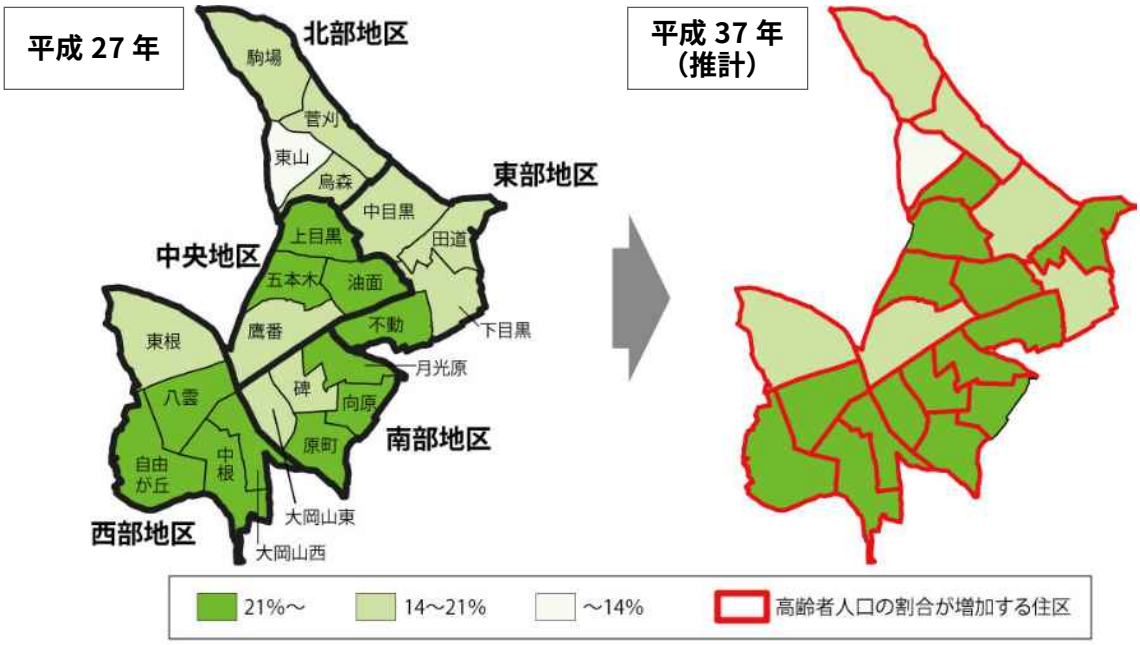

図 2-4　住区別の高齢者人口の動態

出典：「目黒区人口ビジョン」（平成 28《2016》年 3 月）策定資料を基に作成

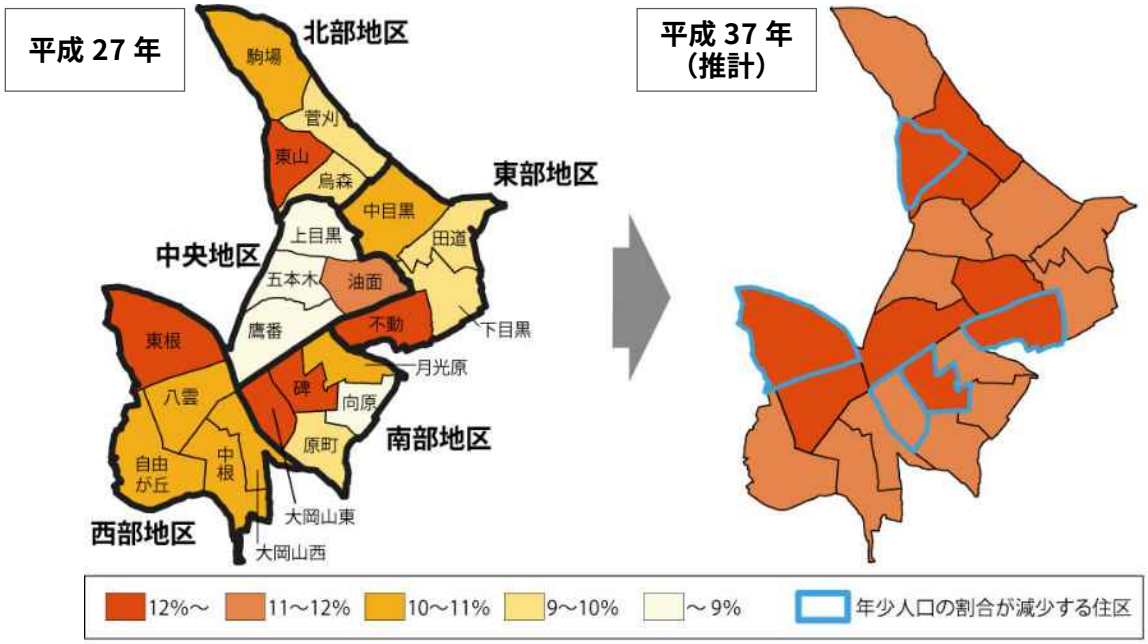

図 2-5　住区別の年少人口の動態

出典：「目黒区人口ビジョン」（平成 28《2016》年 3 月）策定資料を基に作成

②土地利用

区内の土地利用は、住居系の用途地域の占める割合が高く、全区面積の 81.3%に達しています。特に、第一種低層住居専用地域は、40.3%と高い割合を占めています。

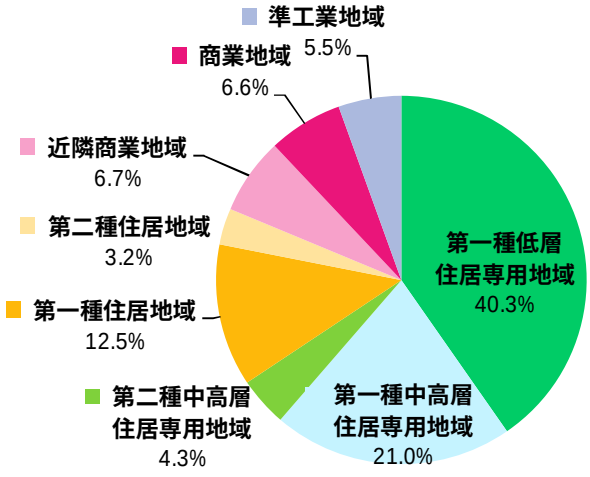

図 2-6　用途地域の比率

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度
みどりの実態調査報告書-」を基に作成

2　みどりの現状

（1）みどり

①緑被率

平成 26（2014）年度に実施したみどりの実態調査の結果では緑被率は 17.3%であり、前回調査時の平成 16（2004）年度から 0.2%増加しています。増加の主な要因は、新設公園として整備された目黒天空庭園（大橋ジャンクション）、駒場野公園や東山公園の拡張整備、目黒川沿川や公園、緑道等の樹木の成長等です。

一方で、主にマンション建設や宅地開発、小規模住宅地の樹木の伐採、社寺における剪定等による緑被の減少も発生しています。

樹木被覆地、屋上緑地が増加し、草地、農地は減少しています。

地区別の変化を見ると、大規模施設や公園整備のあった北部地区で緑被率が増加し、中央地区、南部地区、西部地区で減少しています。

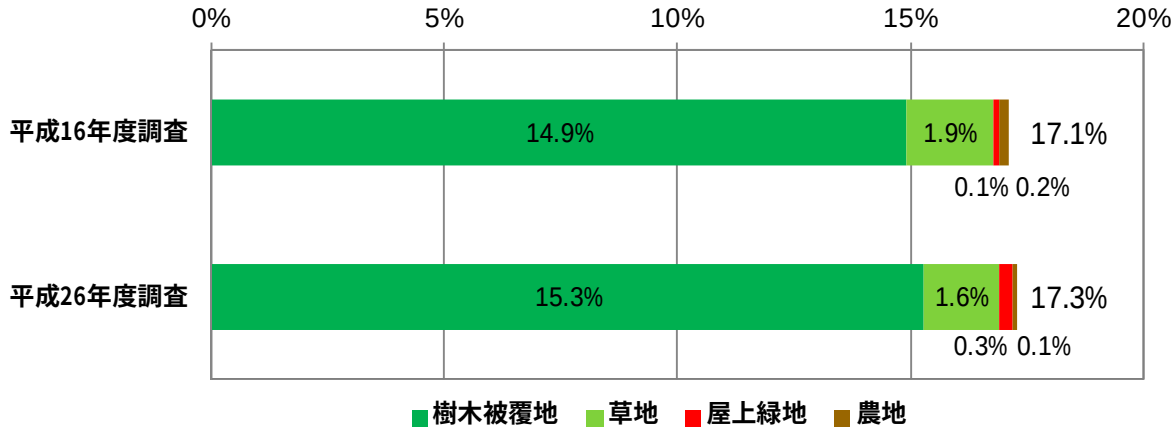

図 2-7　区全体の緑被率の推移

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」を基に作成

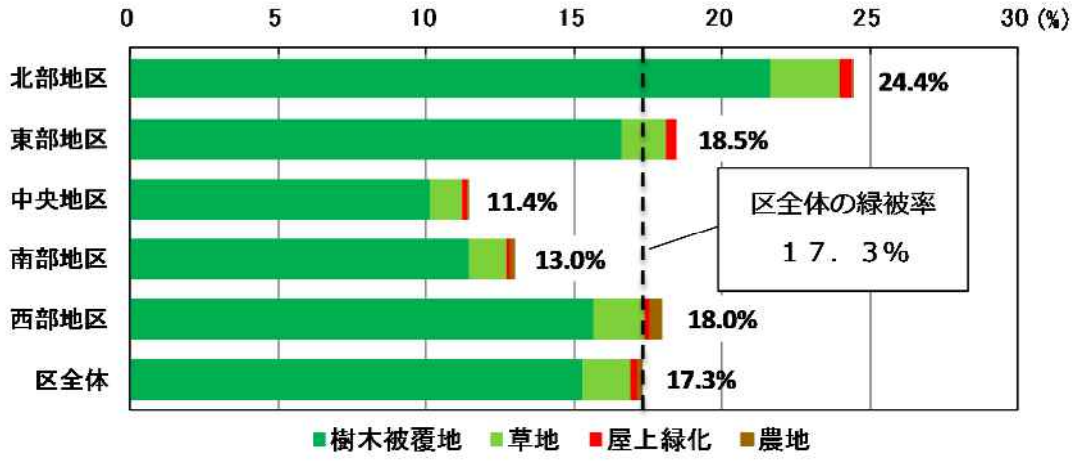

図 2-8　地区別の緑被率

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」

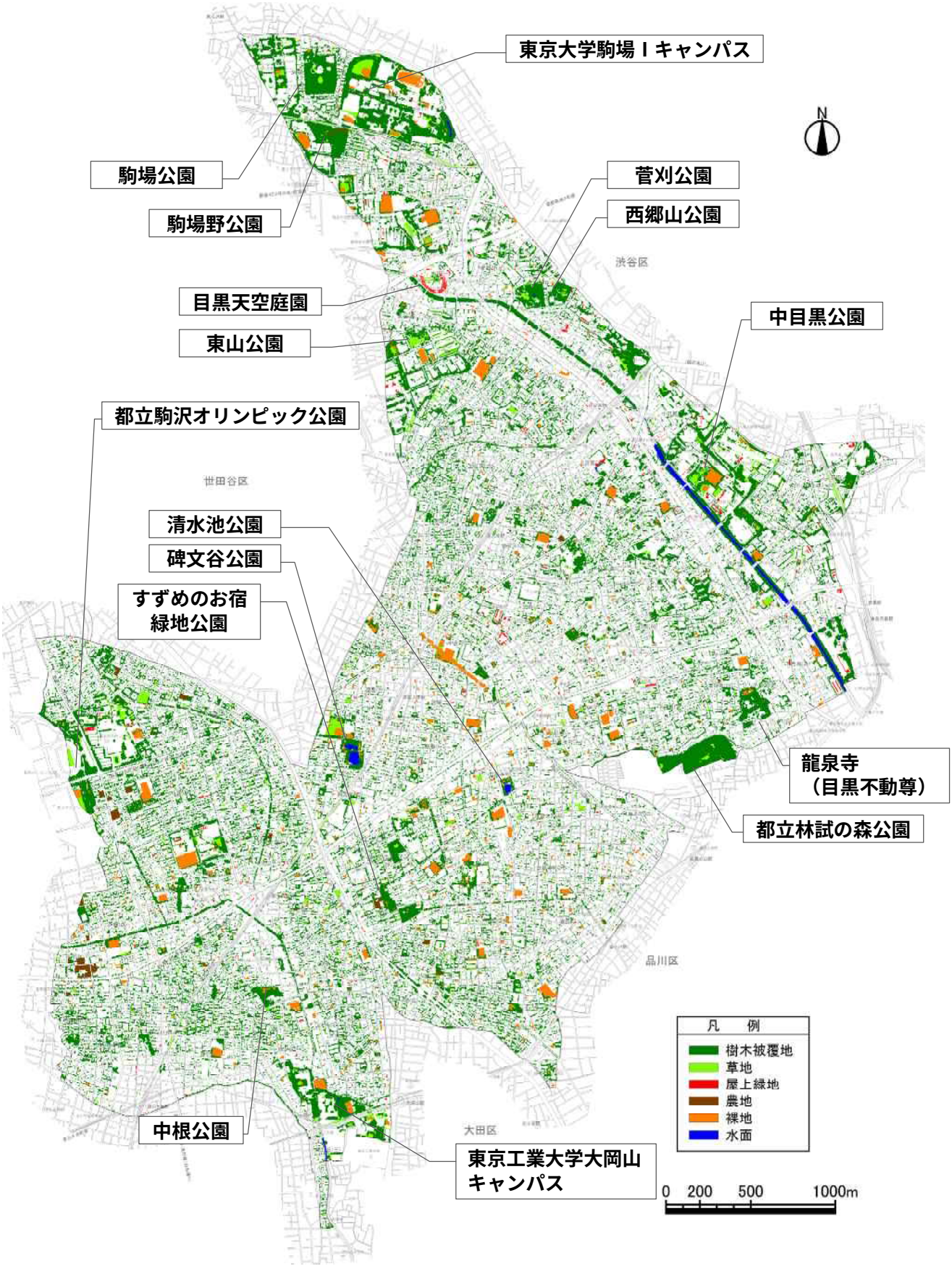

図 2-9　緑被分布図

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」

②用途地域別の緑被率

本区では区面積の 8 割を住居系の 5 つの用途地域が占めています（図 2-6 参照）。これらの用途地域に全緑被地の 91%が存在しています。なかでも第一種低層住居専用地域に、全緑被地の 43.6%があります。同様に第一種中高層住居専用地域（区全面積の 21.0%）に全緑被地の 29.8%があります。この 2 つの用途地域に全緑被地の約 7 割が分布しています。

住居系全体の緑被率は 19.3%であり、なかでも第一種中高層住居専用地域の緑被率が 24.5%と最も高くなっています。

一方、商工業系全体の緑被率は 8.5%と、区全体の緑被率を大きく下回っており、なかでも近隣商業地域が 6.5%と最も低くなっています。

経年変化を見ると、第一種低層住居専用地域で大幅な緑被の減少が見られます。また、第一種住居地域でも緑被の減少が見られます。

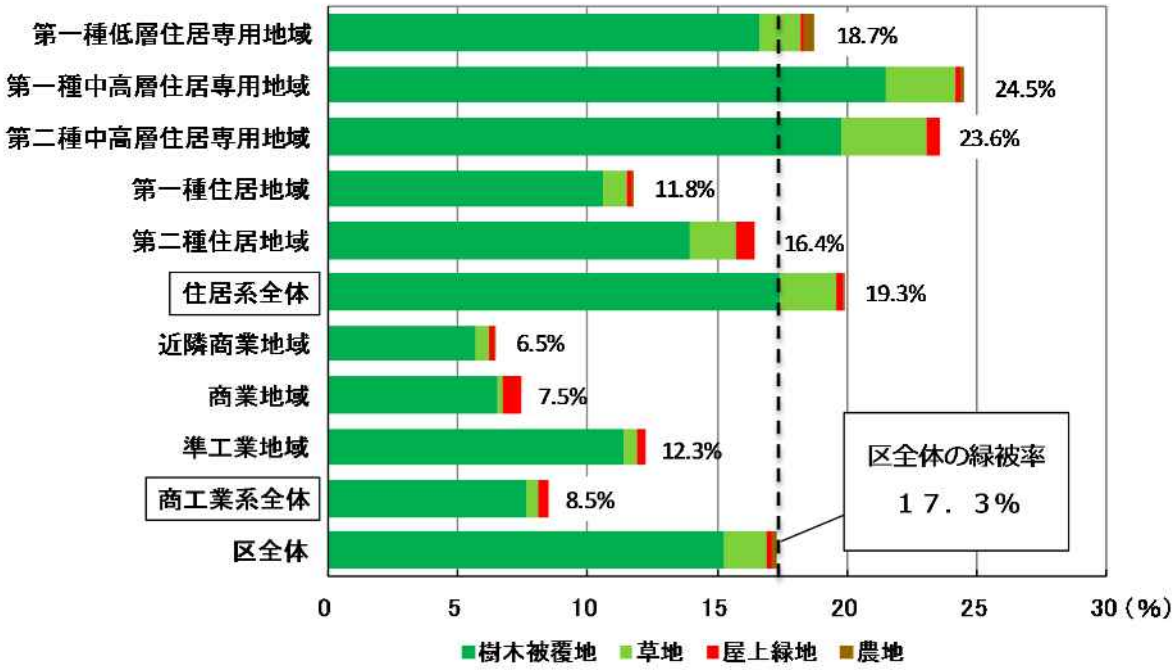

図 2-10　用途地域別の緑被率

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」

表 2-1　用途地域別の緑被率経年変化

用途地域		平成16年度調査		平成26年度調査		増減		平成26年度
		緑被面積（㎡）	緑被率（%）	緑被面積（㎡）	緑被率（%）	緑被面積（㎡）	緑被率（%）	緑被面積構成比（%）
住居系	第一種低層住居専用地域	1,198,501	20.2	1,107,891	18.7	-90,610	-1.5	43.6
	第一種中高層住居専用地域	717,096	23.3	759,132	24.5	42,036	1.3	29.8
	第二種中高層住居専用地域	127,040	20.1	148,066	23.6	21,026	3.6	5.8
	第一種住居地域	219,044	11.8	214,398	11.8	-4,646	0.0	8.4
	第二種住居地域	66,592	14.1	77,852	16.4	11,260	2.3	3.1
	住居系全体	2,328,273	19.5	2,307,339	19.3	-20,934	-0.1	90.7
商工業系	近隣商業地域	63,378	6.6	64,656	6.5	1,278	-0.1	2.5
	商業地域	57,724	6.1	72,418	7.5	14,694	1.4	2.8
	準工業地域	61,272	7.4	99,046	12.3	37,774	4.9	3.9
	商工業系全体	182,374	6.7	236,120	8.5	53,746	1.9	9.3
区全体		2,510,647	17.1	2,543,459	17.3	32,812	0.2	100.0

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」

③樹木本数・樹林の現況及び経年変化

ア．樹木本数の現況及び経年変化

平成 26（2014）年度の樹木本数は 28,365 本（街路樹 5,885 本を含む）であり、平成 16（2004）年度から 1,577 本減少（街路樹 33 本減を含む）しています。

一方、街路樹を除いた 22,480 本のうち、直径 40cm 以上の樹木が増えており、樹木 1 本 1 本は成長していることがわかります。

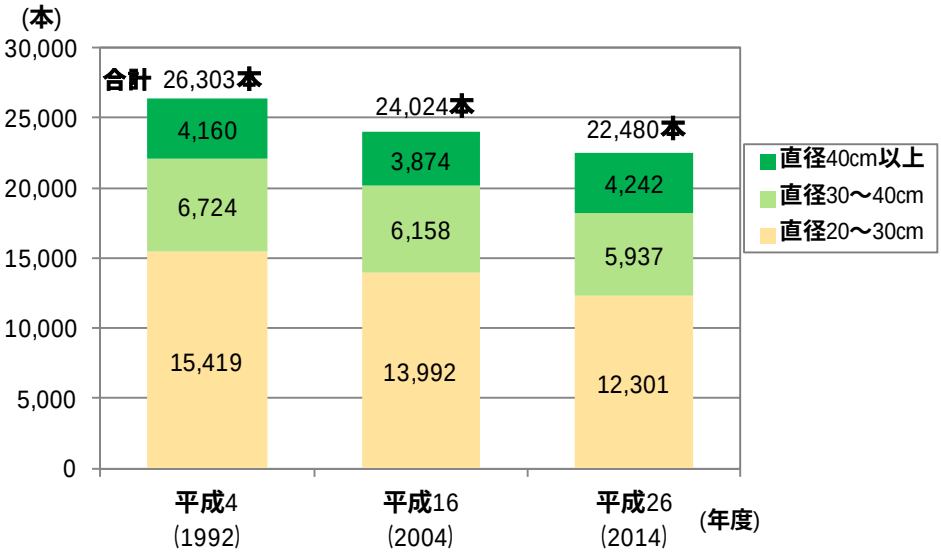

図 2-11　樹木本数の直径区分別経年変化（道路植栽を除く）

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」

イ．樹林の現況及び経年変化

平成 26（2014）年度の樹林は 1,039 箇所、115.2ha であり、平成 16（2004）年度から 59 箇所減少、5.5ha 増加しています。

樹木の成長や新たに創出した緑地の周辺の緑地との一体化により 10,000 ㎡以上の樹林面積が増加する一方、300～1,000 ㎡の樹林面積は減少しています。

④生け垣・屋上緑化・壁面緑化の現状

生け垣は、総延長、箇所数とも平成 16（2004）年度から 2 倍以上に増加しています。

屋上緑化は平成 16（2004）年度から約 4 倍に増加しましたが、屋上緑化率は 1.8%と低い状況です。

壁面緑化も面積、箇所数とも増加しました。

表 2-2　生け垣・屋上緑化・壁面緑化の推移

		平成 16（2004）年度	平成 26（2014）年度
生け垣	総延長	8,256m	18,402m
	箇所数	226 箇所	469 箇所
屋上緑化	屋上緑化面積	8,894 ㎡	37,235 ㎡
	屋上緑化率	0.4%	1.8%
壁面緑化	面積	98 ㎡	604 ㎡
	箇所数	3 箇所	18 箇所

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」

（2）いきものの生息・生育状況

区内で見られるいきものについて、自然環境調査や区民参加調査、文献調査等を行い、種名のリストとして集計した「いきもの住民台帳」（動植物目録）によると、区内で確認されているのは 2,956 種です。国や東京都が作成・公表しているレッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種リスト）に記載された希少ないきものも生息しています（国レッドリスト該当 39 種、東京都レッドリスト該当 161 種）。

区民による身近な生物調査において、指標種を設定し観測場所を記録しています（図 2-12 参照）。また、区内で見られる野鳥の種数（外来種等は除く）は増加傾向にあります（図 2-13 参照）。

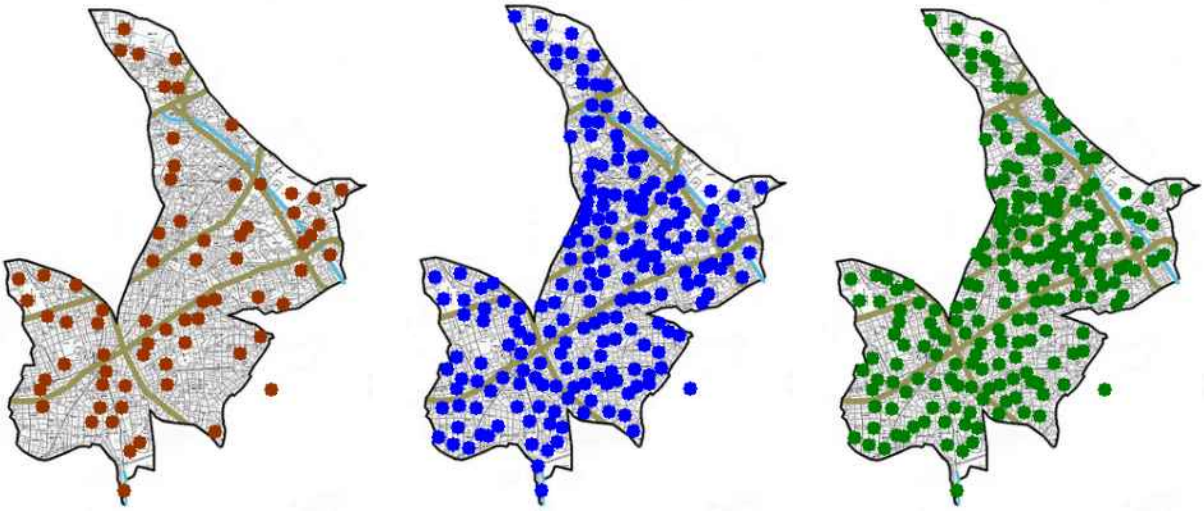

ヒグラシ（セミ）　　ヤモリ　　シジュウカラ

注）いくつかの近傍街区を集約して表示　　（1992～2013 年「目黒区いきもの住民台帳」より）

図 2-12　指標種の観察記録地点分布図（例）

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」

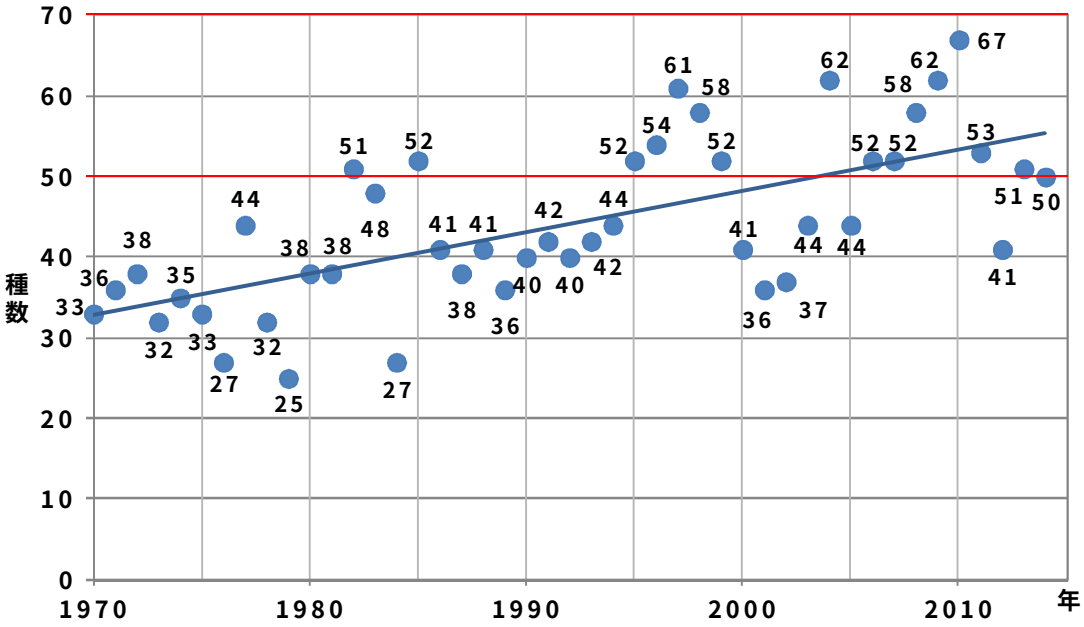

図 2-13　年間に観察された野鳥の種数の変化（外来種等は除く）

出典：「目黒区生物多様性地域戦略　ささえあう生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画」（平成 26《2014》年 3 月）を基に作成

（3）都市公園等の整備状況

平成 27（2015）年 4 月 1 日現在、区立の公園等（区立公園・区立児童遊園）が 119 箇所、緑道が 10 路線、都立公園が 2 箇所となっており、これらの整備面積は 48.8ha です（表 2-3 参照）。

平成 16（2004）年度以降、駒場野公園の拡張整備、東山公園の拡張整備、目黒天空庭園の整備等の新設・拡張が 12 公園あり、区立公園の区民一人当たり公園面積は、1.26m²/人で 23 区中 14 番目であり、都立公園 2 箇所の面積を含めると 1.80m²/人となり、23 区中 21 番目と低い状況です。

住区別の一人当たり公園面積は、最も高い駒場住区で 7.42m²/人、最も低い原町住区で 0.20m²/人と開きがあり、公園の地域的偏在があります（図 2-15 参照）。

表 2-3　公園緑地の整備状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

公園等の種別	整備数（箇所）	面積（ha）	備考
区立公園	70	30.4	
区立緑道	10	4.5	延長 8,976m
都立公園	2	11.4	公園面積のうち目黒区分
区立児童遊園	49	2.5	
合計	131	48.8	
（広場・遊び場等）※	19	1.3	

※区民一人当たり公園面積算定対象外
出典：「都市整備部事業概要（平成 26 年度実績）」

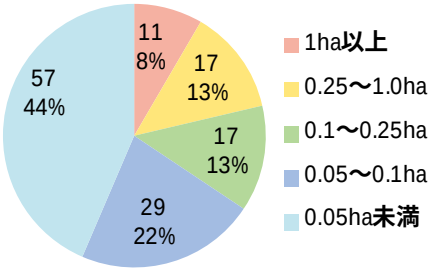

図 2-14　規模別の公園箇所数
（平成 27 年 4 月 1 日現在）
出典：目黒区資料

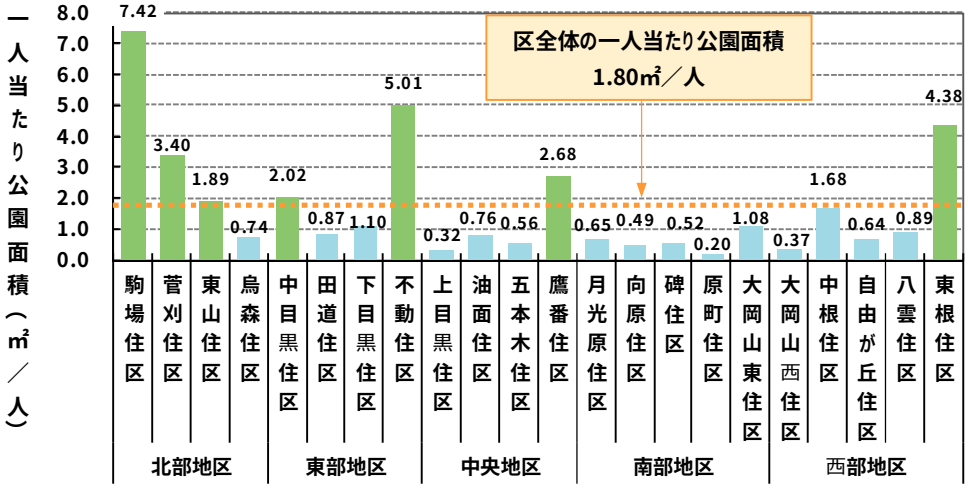

図 2-15　住区別一人当たり公園面積（平成 27 年 4 月 1 日現在）
出典：目黒区資料

駒場野公園（拡張部）

東山公園（拡張部）

目黒天空庭園

（4）条例等により指定された緑地

みどりを保護・育成するために、目黒区みどりの条例に基づき指定を行っている保存樹木・保存樹林・保存生け垣の指定状況は表 2-4 のとおりです。

生産緑地は 17 地区、2.6ha を指定していますが、平成 16（2004）年度以降、4 地区、0.6ha が指定解除され、減少しています。

表 2-4　条例等により指定された緑地

	平成 16（2004）年度		平成 26（2014）年度		根拠法令
	箇所数等	本数、面積等	箇所数等	本数、面積等	
保存樹木	178	436 本	208	522 本	目黒区みどりの条例
保存樹林	22	76,845.6 ㎡	26	85,695.63 ㎡	
保存生け垣	59	2,368.9m	63	2,522.5m	
生産緑地	21	3.2ha	17	2.6ha	生産緑地法

出典：「都市整備部事業概要（平成 16 年度実績）」「都市整備部事業概要（平成 26 年度実績）」

（5）緑化計画により創出された緑地

「目黒区みどりの条例」により、区の施設をはじめとする公共施設及び民間施設（敷地面積 200m^2 以上）において建築物の新築・新設、増改築・増設、用途変更等を行うときに、あらかじめ緑化についての計画書の提出及びその内容の履行を義務付け、緑化の推進を図っています。

平成 16（2004）年度から平成 26（2014）年度までに、2,438 件の緑化計画に関する相談がありました。このうち 2,082 件について計画を認定し、その結果、計画緑地面積は 1,780,495m^2 に達しています。

3　これまでの施策の取組状況

（1）目標の達成状況（指標の検証）

「目黒区みどりの基本計画（平成 18《2006》年 10 月策定）」（以下、「前計画」という。）では、4 つの目標を設定し、みどりの保全・創出・育成を区が自ら進めることに加え、区民及び住民団体、企業・事業者等に積極的な参加を呼びかけ、協力して取組を進めてきました。

各目標の達成状況は次のとおりです。

その１　みどりを守り育て増やしていきます

みどりを守り育て増やしていくため、緑被率を指標としました。

【指標】	前計画策定時	現況（平成 26 年）	達成状況
緑被率を 20%へ	17.1%	17.3%	未達成

＜達成状況の評価理由＞

・公園の新設・拡張、目黒川沿川や公園・緑道等の樹木の成長等により緑被が増加する一方で、建築行為、社寺における樹木の伐採等による緑被の減少が生じています。

図 2-16　前回調査時からの緑被変化図（変化量 50 ㎡以上）

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」

その２　身近な公園などみどりの拠点を整備します

身近な公園などみどりの拠点の整備を進めるため、区民一人当たりの公園面積を指標としました。

【指標】	前計画策定時	現況（平成 26 年）	達成状況
公園面積を 2.0 ㎡/人に	1.77 ㎡	1.80 ㎡	未達成

＜達成状況の評価理由＞

・公園に適した用地の確保が進んでいません。

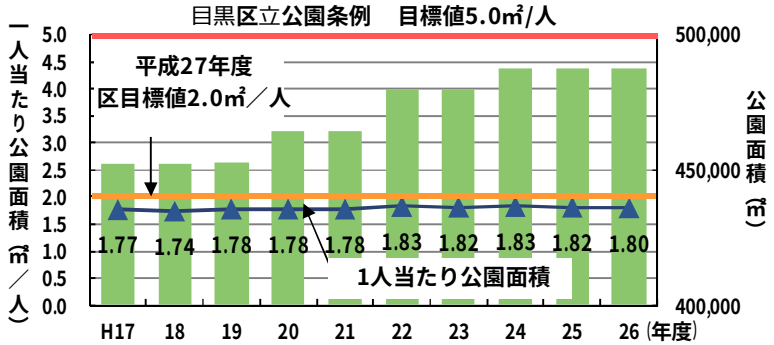

図 2-17　公園面積・一人当たり公園面積の推移

出典：目黒区資料

その３　生きものの生息に配慮した自然的環境を保全・創出・育成します

「野鳥」を都市における生物多様性のシンボルとしてとらえ、生きものの生息に配慮した自然的環境の保全・創出・育成を進めるため、野鳥の年間確認種数を指標としました。

【指標】	前計画策定時	現況 (平成26年12月31日)	達成状況
野鳥の年間確認種数 50種以上を維持	50種以上	50種	達成

＜達成状況の評価理由＞

・前計画策定以降、概ね50種を上回る状態が継続しています（図2-13参照）。

図2-18　目黒区で確認できる野鳥の例

出典：「目黒区の野鳥」（平成27《2015》年3月）

その４　みどりと人の交流を深める場を創出します

みどりと人の交流を深める場を創出するため、緑化推進組織等の育成（緑化活動に取り組む団体の数）を指標としました。

【指標】	前計画策定時	現況 （平成27年3月31日）	達成状況
緑化推進組織等の育成	グリーンクラブ70団体 公園活動登録団体11団体	グリーンクラブ92団体 公園活動登録団体17団体	拡充

＜達成状況の評価理由＞

・グリーンクラブの団体数が増加しました。

・公園活動登録団体が活動する公園が4公園から6公園に増え、団体数、参加者数も増加しています。

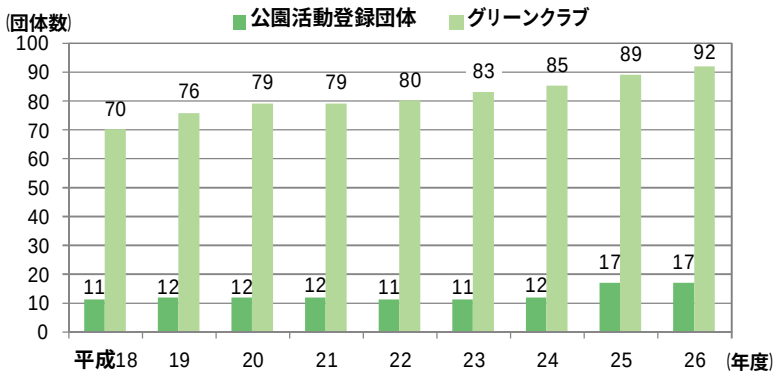

図2-19　緑化推進組織等の団体数の推移

出典：目黒区資料

（2）これまでの施策の主な実績

柱	施策の方向	主な実績（平成 18《2006》～平成 26《2014》年）
みどりの拠点をつくる	みどりの保全 公園・緑地等の整備 公園利用の促進 ふれあい広場等の確保	● 樹木の保全協議制度の開始（平成 20《2008》年度～） ● 目黒天空庭園整備、駒場野公園拡張、東山公園拡張等（公園等（公園、児童遊園、緑道）面積 3.6ha 増加） ● オーパス夢ひろば、西小山ニコニコ広場、洗足駅前ふれあい広場等（面積 0.35ha 増加） ● 住民参加の検討会を、12 箇所の公園等新設・拡張整備（うち 3 箇所は利用と管理を含む検討会）、12 箇所の改良工事において開催 ● 公園の清掃・花壇の管理、イベント企画運営活動等を行う公園活動登録団体が、11 団体から 17 団体に増加 ● 公園施設長寿命化計画を策定し施設の計画的補修・更新に着手
みどりをつなぐ	公園・緑地のネットワーク化 道路・河川の緑化	● 目黒川緑道、呑川本流緑道の整備により、暗渠化された河川上部空間を利用した緑道を整備 ● 公園や寺社、史跡等をめぐる「みどりの散歩道」9 コース中 8 コースのサイン整備を完了 ● 2,229m² の道路緑地を整備
みどりをひろげる	民有地の緑化 公共施設の緑化 地域の緑化 みどりの多様性を活かした緑化	● 建築物の緑化を義務化（500m² 以上の建築行為）（平成 20《2008》年度～） ● 屋上・壁面助成（162 件・3,668m²）、接道部緑化助成（289 件・2,498m）により民有地緑化を推進 ● 公共施設 31 箇所の緑化を実施 ● 宮城県角田市との交流事業として角田市産の苗木を配布（平成 15《2003》年度～） ● 区内全域を緑化重点地区に指定（平成 18《2006》年度）
みどりをつくる活動を後押しする	公園・緑化のＰＲ 区民活動に対する支援 みどりと環境の学習 みどりの質を高める	● 駒場野公園における自然クラブの活動（計 166 回） 循環型園芸活動を学ぶ「花みどり人（すと）講座」（計 329 回） 自然環境を考えた園芸を学ぶ「エコ・園芸生活講座」（計 96 回） 等、イベント・講座、情報発信を実施 ● 公園・道路等の花壇の手入れをする、グリーンクラブが 70 団体から 92 団体に増加 ● いきものの観察情報を区に情報提供する「自然通信員」登録世帯数が 937 世帯から約 1,100 世帯に増加 ● 身近な場所を観測地とし、サクラの開花日やセミの鳴き出し日等の四季の変化を継続的に観察する、いきもの気象台「定点観測員」を平成 21（2009）年度より開始
みどりをつくる体制を整える	緑化に関する制度の充実 みどりの基金の創設 緑化推進体制の確立	● 公園等の桜の保全活動に取り組み、ふるさと目黒の桜を後世に伝えていくため「目黒のサクラ基金」を創設（平成 25《2013》年度） ● 目黒区みどりの条例に基づく緑化計画の制度を改正し、樹木等の保全協議、屋上緑化等の義務化、5,000m² 以上の緑化基準の強化等を実施（平成 20《2008》年度、平成 21《2009》年度）

4　みどり・公園に対する区民意向等

（1）みどりに対する区民意向

①第 44 回目黒区世論調査（平成 26《2014》年 10 月）

「目黒区に住んでいる理由は何ですか」の問いに対し、「通勤・通学に便利、交通の便が良いから」「昔から住んでいるから、生まれた時から住んでいるから」に次いで、「緑の多い落ち着いた住環境だから」が 3 番目に多く選ばれています。

「区政の良いと思うところ」については、「公園・緑化」は平成 21（2009）年調査以降、最も多く選ばれています（図 2-20 参照）。

「みどりに求める役割」については、都市環境・地球環境の改善、安らぎ、景観形成に関する項目が多く選ばれています。また、地球温暖化防止のために区に取り組んでほしいこととして「みどりの保全・創出」「屋上緑化や壁面緑化の導入にかかる助成」を希望する回答が多くなっています。

「どのように公園を利用したいか」の問いに対しては、「のんびり安らぎ、休息する」（79.3%）が最も多く、次いで「ジョギングやストレッチなどの健康運動をする」（37.0%）が多くなっています。

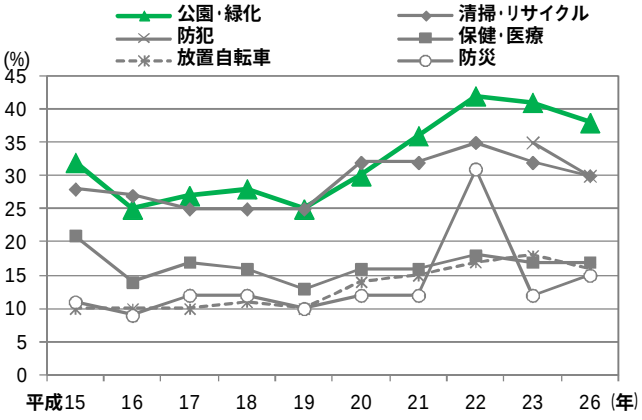

※平成22年の「防災」の選択肢は「防災・防犯」としていた
※「防犯」は平成23年度から新設された選択肢

図 2-20　区の施策について良いと思うところの推移【上位 6 項目】（全体）

出典：「第 44 回目黒区世論調査（平成 26 年度）」

＜みどりに求める役割＞
（回答者が 5 割を超えた項目）

- ヒートアイランド現象の緩和などの都市環境の改善（61.3%）
- 季節を感じるなど心に安らぎを与える（56.4%）
- 二酸化炭素の吸収などの地球環境の改善（54.4%）
- 景観など美しいまちなみの形成（52.9%）

出典：「第 44 回目黒区世論調査（平成 26 年度）」

②目黒区子ども総合計画改定に係る基礎調査（平成 26《2014》年 3 月）

「親子で公園を利用していますか」の問いに対して、就学前児童の保護者の 74.5%、小学生の保護者の 61.8%が公園を日常的に利用しています。

また、「最近 1 年間に、授業以外で使用したことのある区内施設」として、回答した小学 5 年生のうち 85.9%が公園を挙げています。

（2）公園利用実態（目黒区公園等利用実態調査（平成 27《2015》年 3 月））

平成 26（2014）年度に実施した公園等利用実態調査によると、前回調査（平成 16《2004》年度）から休日の「家族・子連れ」が増加しました。また、平日の午前中に「園外保育」の利用者が非常に多い実態があることがわかりました（図 2-21 参照）。さらに、区内の保育所等を対象に実施したアンケート調査から、園庭のない保育所等の増加を背景に、9 割以上の保育所等の子どもたちが園外保育で日常的に公園を利用していることがわかりました。

利用頻度は、前回調査と比較して「毎日」や「週 2～3 回」の日常的な利用者の割合が減少し、「月数回」「年数回」等の利用者が増えている傾向にあります。また、滞在時間は前回調査から「2 時間以上」の割合が 22.9%から 36.5%に増加しており、利用時間が長時間化しています。さらに、公園までの到達時間は「10 分以上」の割合が前回の 49.7%から 58.9%に増加しています。これらの状況から、利用者は多少遠くても利用目的に合った公園を選び、利用していると推測されます。

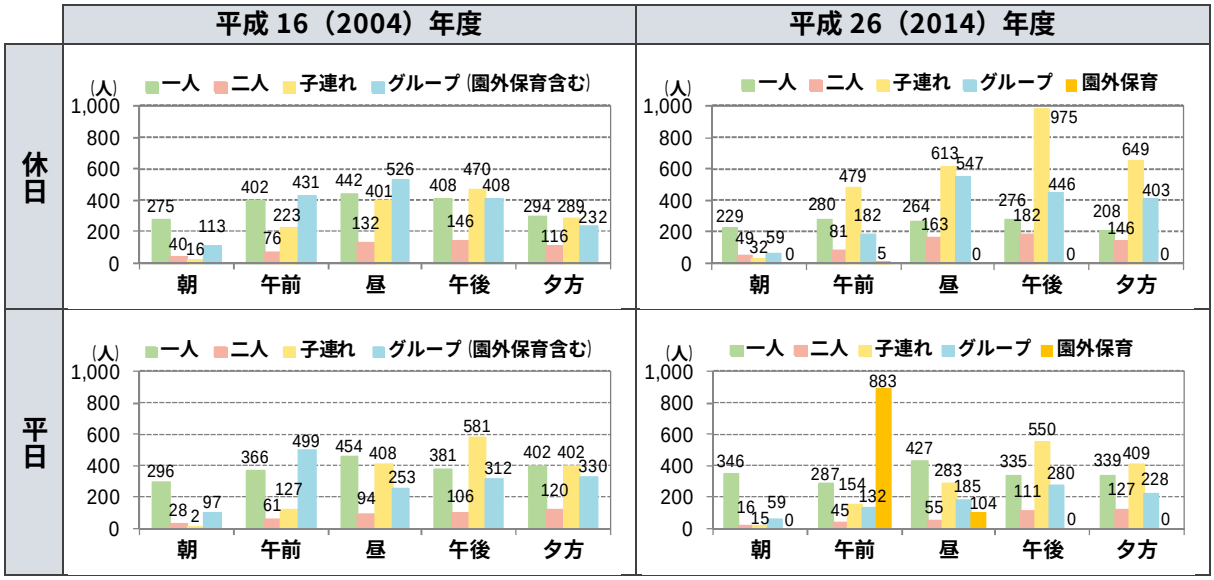

図 2-21　時間別・グループ構成別利用者数

出典：「目黒区公園等利用実態調査（平成 26 年度）」を基に作成

希望する公園は、「ゆっくりくつろげる」公園に対するニーズが依然として高いものの、平成 16（2004）年度に比べ、自然にふれられる公園や、軽い運動、遊具等へのニーズが増加しています（図 2-22 参照）。また、平成 26（2014）年度は複数回答した人が多く、ニーズの多様化も見られます。

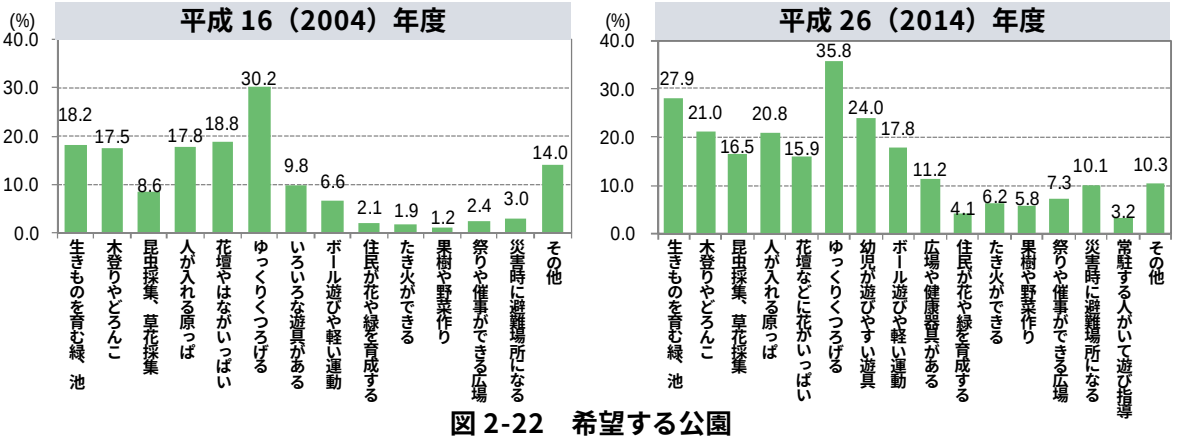

図 2-22　希望する公園

出典：「目黒区公園等利用実態調査（平成 26 年度）」

調査時に利用者が行っていた主な活動内容の割合を示す利用の内容は「遊具」、「休息・散歩」、「遊び」が概ね上位を占めています。しかし、0.05ha 未満の小規模な公園に限ってみると、園外保育による利用の多い平日の「遊具」利用が、休日より少なくなっています。これは、0.05ha 未満の小規模な公園ではスペースの制約から設置できる遊具の数が限定されるため、利用者の年齢層と設置した遊具の対象年齢が合致せず、遊具が必ずしも有効に利用されていない可能性を示唆しており、利用者の希望で「幼児が利用しやすい遊具」が上位に挙がっていることとも合致しています（図 2-23 参照）。

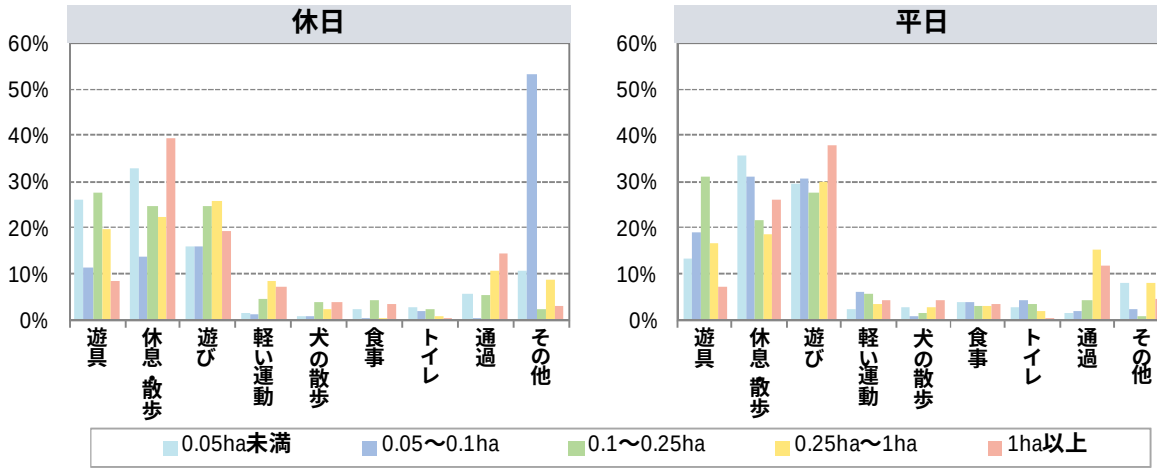

※休日に 0.05～0.1ha の「その他」が多かったのはイベント利用等によるものである。

図 2-23　面積規模別の利用内容

出典：「目黒区公園等利用実態調査（平成 26 年度）」を基に作成

公園ごとに確認された 7 種の主な利用内容（遊具、休息・散歩、遊び、軽い運動、犬の散歩、食事、トイレ）の数は、0.1ha 未満の公園については休日、平日とも利用内容が１～２種の公園が約 50～60%を占めるのに対し、0.25ha 以上では利用内容が３種以上の公園が概ね 80%以上を占めており、全体として公園の規模が大きいほど様々な利用が見られます（図 2-24 参照）。

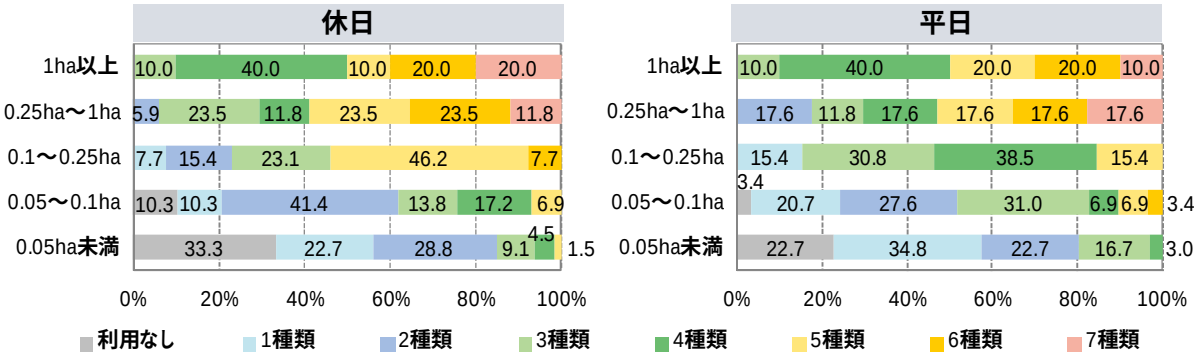

図 2-24　面積規模別の利用内容の種類数

出典：「目黒区公園等利用実態調査（平成 26 年度）」を基に作成

5　みどりの役割から見た現状

目黒区のような都市においてみどりに求められるさまざまな役割（環境保全、生物多様性、防災、レクリエーション・健康、景観・観光、コミュニティ形成等）がそれぞれどのように発揮されているのか、現状を整理しました。

（1）環境保全

みどりには、光合成にともなう蒸散や樹木の緑陰により、周辺の気温を低減したり、温室効果ガスのひとつである二酸化炭素を低減する等、ヒートアイランド現象や地球温暖化を緩和する役割があります。

区内の緑被分布と地表面温度分布を見ると、まとまった緑地や水面と一体となった緑地の周辺では、他の地域より地表面温度が低くなる傾向にあります。

また、区内の樹木本数 28,365 本及び屋上緑化面積により、1,300.57t-CO_2/年の二酸化炭素が吸収されていると推計されます。

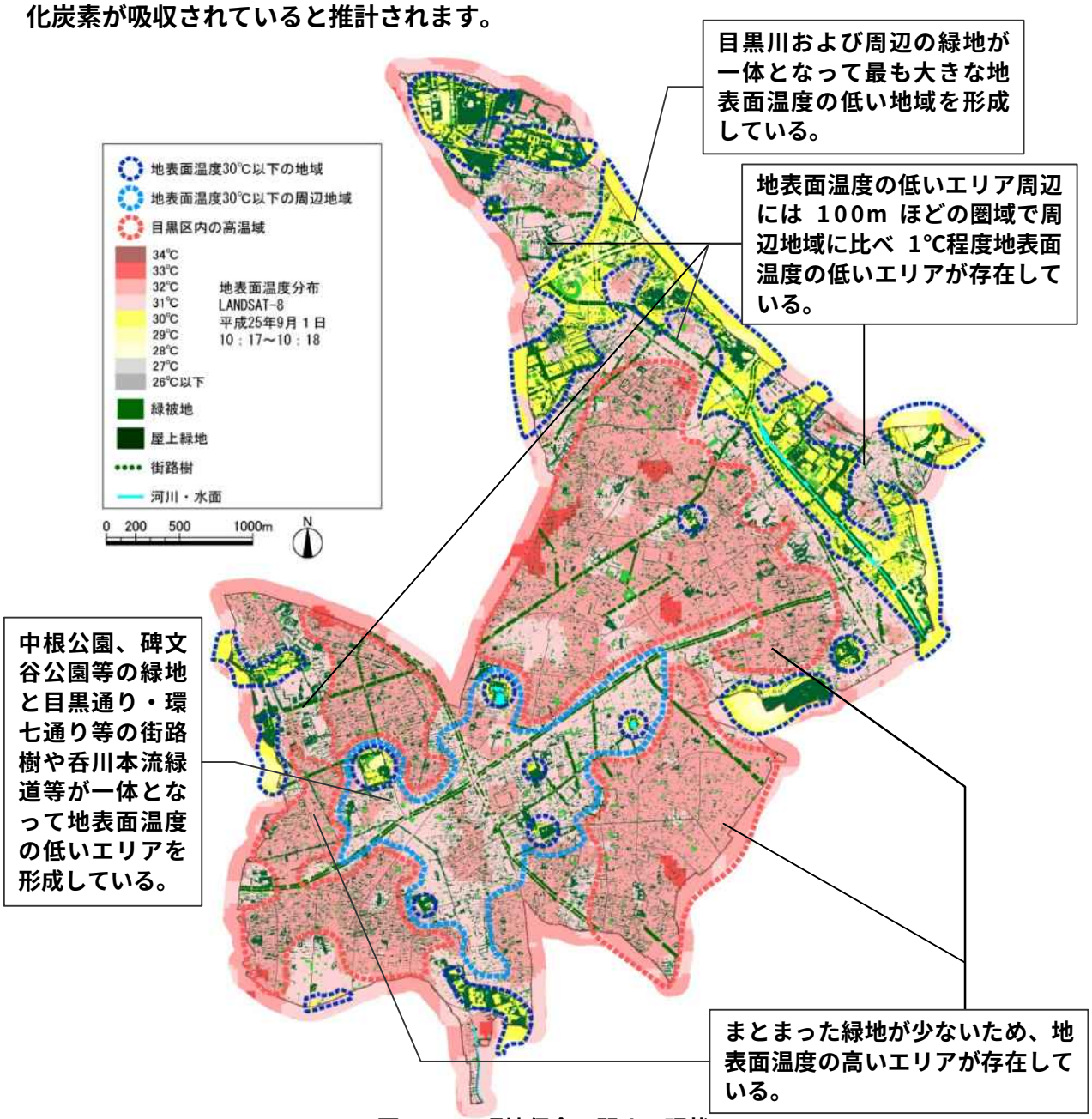

図 2-25　環境保全に関する現状

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」を基に作成

（2）生物多様性

みどりには、様々ないきもののすみかや移動経路となり、多様な生命をはぐくむ場となる役割があります。

区内では、2,956 種のいきものが確認されていますが、確認された種数を町丁目別に見ると、目黒区生物多様性地域戦略で「めぐろの森」に位置付けられている場所をはじめとして、まとまった緑地がある場所で多くのいきものが確認される傾向にあります。

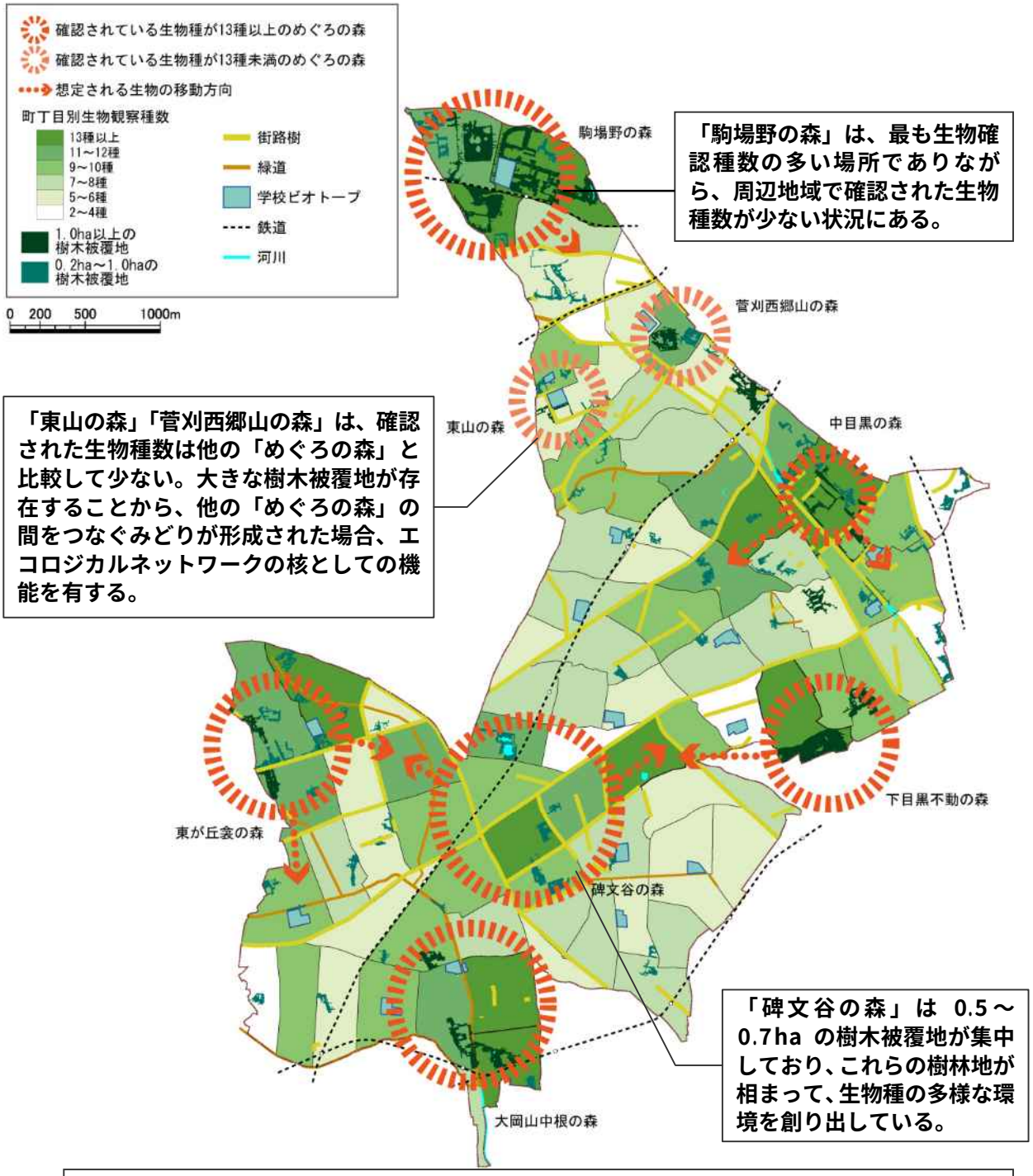

図 2-26　生物多様性に関する現状

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」を基に作成

（3）レクリエーション・健康

公園をはじめとしたみどりには、人と自然のふれあいの場や身近な遊び場、健康づくりの場となる役割があります。

区内には約 49ha の公園等がありますが、区民一人あたり公園面積は 1.80m²/人であり、整備が遅れている状況にあります。一部の地域では、歩いていける場所に公園等がない地域があります。公園等の利用実態では、規模の大きい公園等で利用者数が多くなる傾向があります。公園等の整備状況に地域的な偏在が見られます。みどりの散歩道や健康ウォーキングコース等には、区内のほとんどの公園や社寺が含まれています。

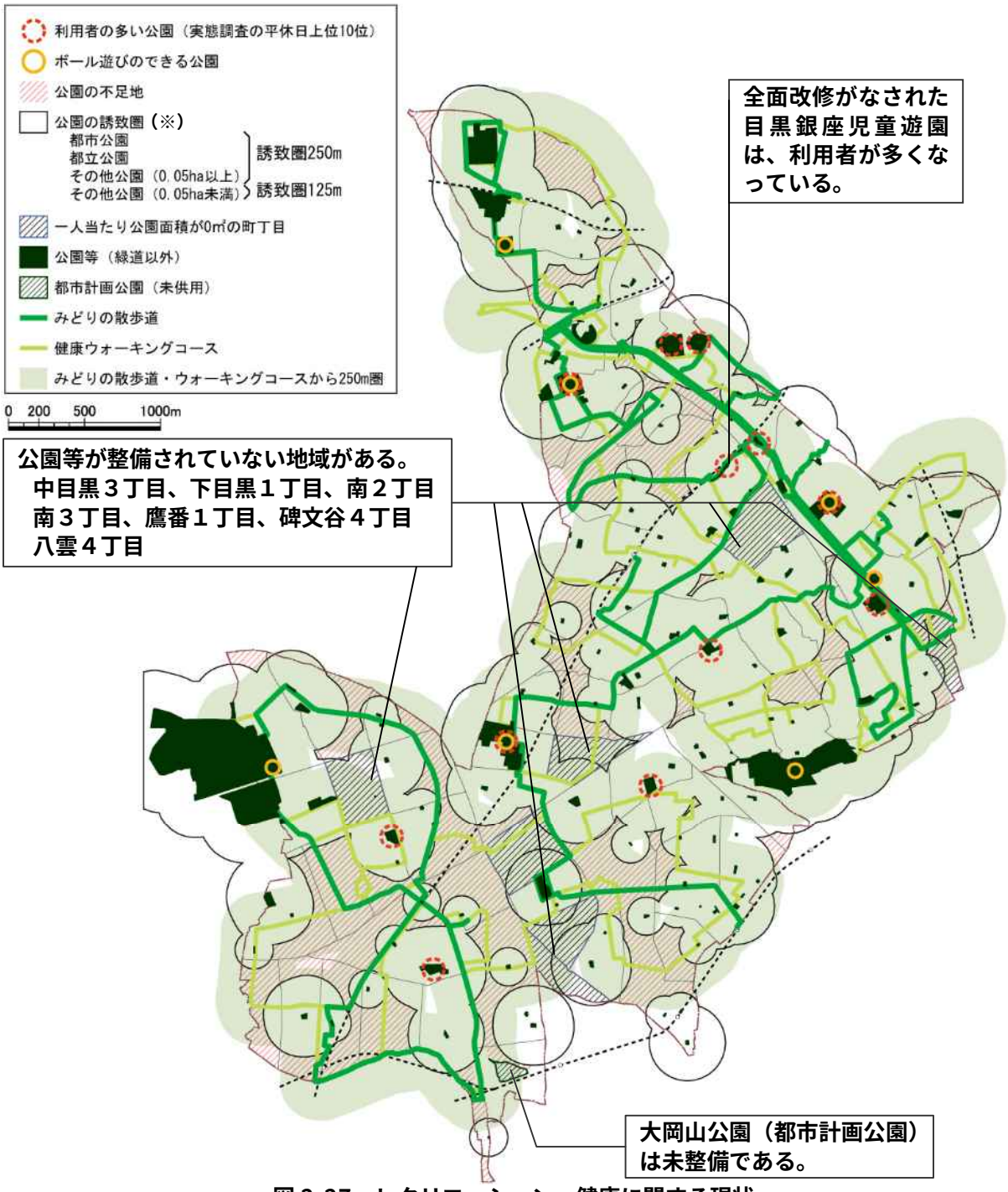

図 2-27　レクリエーション・健康に関する現状

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」を基に作成

※公園の誘致圏は「目黒区みどりの基本計画」（平成 18《2006》年 10 月）における誘致圏の目安を準用している。

（4）防災

みどりには、災害時の安全な避難場所や避難経路の確保、延焼防止や水害の抑制等の役割があります。

目黒区では、区内の公園、児童遊園は全て広域避難場所又は一時集合場所に位置付けられていますが、公園等が整備されていない地域や不足している地域が一部にあります。

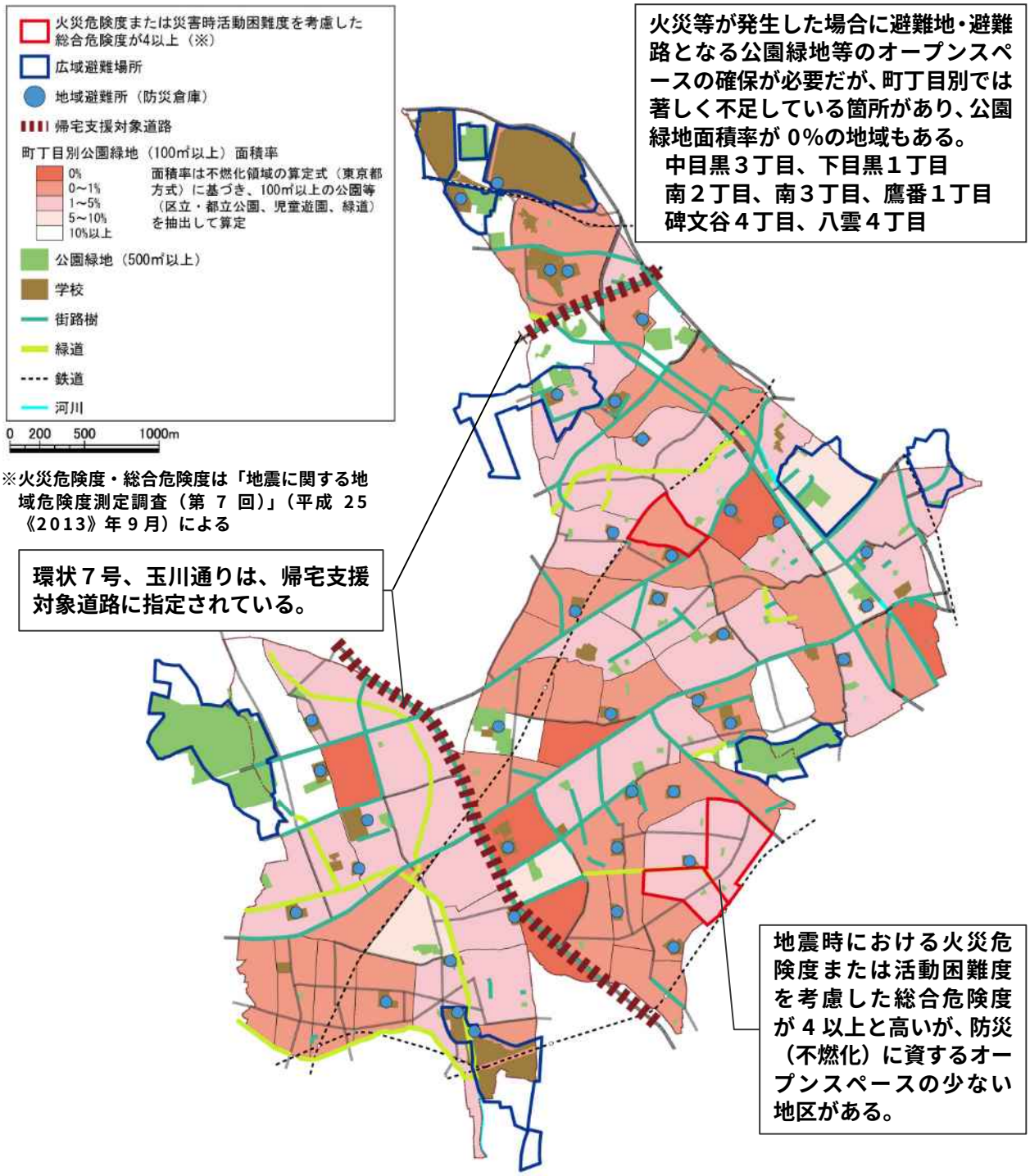

図 2-28　防災に関する現状

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」を基に作成

（5）景観・観光

みどりには、都市において豊かで多様な景観を形成し、まちの魅力や観光資源となる風景を創出する役割があります。

自然の景観を構成するみどりの資源としては、「めぐろの森」、「いきものの道」、公園緑地、水辺等があります。生活空間の景観を構成するみどりの資源としては、みどりの散歩道や街路樹、緑道、住宅の生け垣があります。歴史的な景観を形成するみどりの資源として、社寺林や保存樹林、保存樹木等があります。

また、公園や社寺は様々なイベントや催事を開催する場として活用されています。

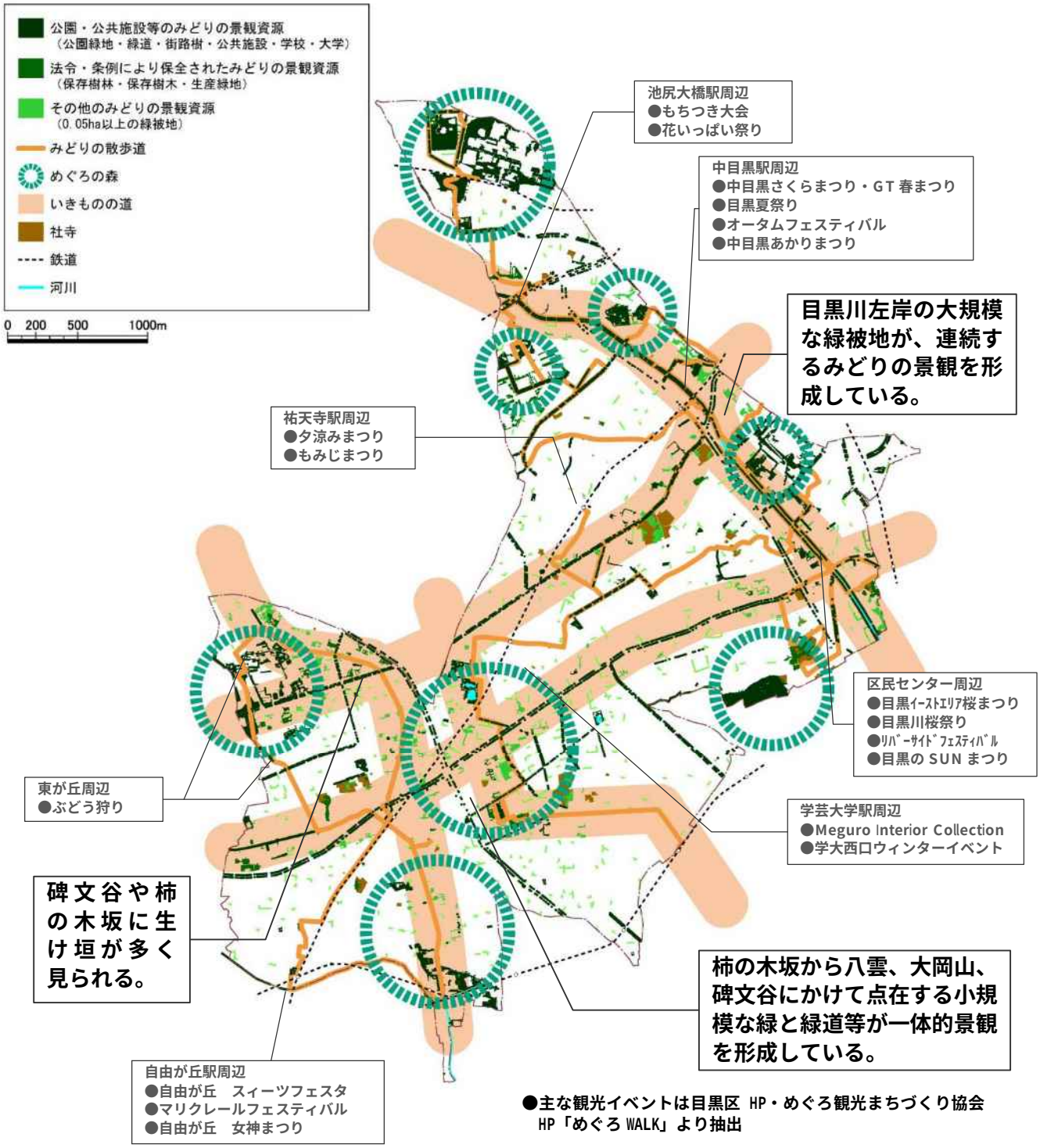

図 2-29　景観・観光に関する現状

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」を基に作成

（6）コミュニティ形成

みどりには、自治会等の地域のお祭りや様々な活動の場となり、また、環境・社会教育団体等地域にとどまらない同じ目的をもった人同士の活動場所となる等、多様なコミュニティを形成する場となる役割があります。

目黒区でも、区内の公園等の約半数が各種団体のイベント等に使用されています。また、自治会等の地域団体や小学校等の教育機関の多くは、それぞれ身近にある公園を使用してイベント等を開催することが多くなっています。

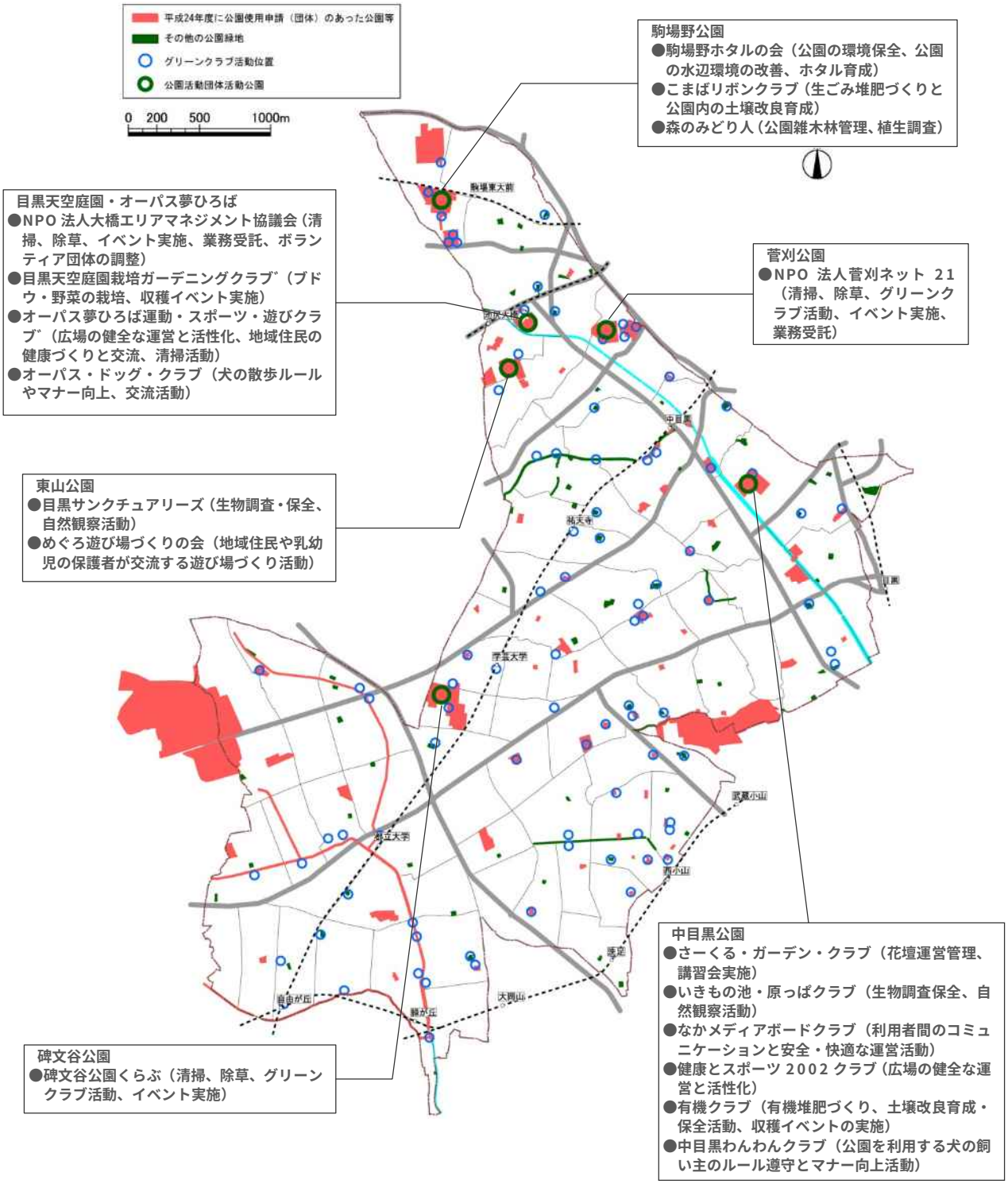

図 2-30　コミュニティ形成に関する現状

出典：「目黒区のみどり-2014（平成 26）年度みどりの実態調査報告書-」を基に作成

6　課題のまとめ

（1）現状に基づく課題の整理

現状のまとめ

区の概況

・台地と谷からなる起伏の多い地形が特徴となっている。
・人口は平成 27（2015）年 4 月 1 日現在の住民基本台帳で 270,525 人であり、平成 7（1995）年以降、増加傾向が続いているが、平成 37（2025）年には 274,565 人になる見込みである。
・高齢人口は平成 27（2015）年 4 月 1 日現在の住民基本台帳で 20.0%、平成 37（2025）年には 20.8%に増加する見込みである。
・土地利用は、住居系の用途地域の占める割合が高く、全区面積の 81.3%に達している。

みどりの現状

・緑被率は公園整備や樹木の成長等により微増しているが、建築行為等による樹木や小規模な樹林の減少、農地の減少がみられる。
・屋上緑化、壁面緑化、生け垣（接道部緑化）が増加している。
・区民一人当たり公園面積は 1.80m²/人で 23 区中 21 番目と低く、整備量は不足している。また、公園の地域的偏在がある。

これまでの施策の取組状況

【緑被率】目標 20%に対し、建築行為等による樹木や樹林の減少等が影響し、現状は 17.3%である。
【一人当たり公園面積】目標 2.0m²/人に対し 1.80m²/人にとどまっている。
【野鳥の年間確認種数】目標 50 種以上を維持に対し、平成 26 年末で 50 種が確認されている。
【緑化推進組織等の育成】団体数、参加者の増加により拡充している。

みどり・公園に対する区民意向等

・みどり豊かな住環境が感じられており、公園・緑化施策に対する満足度は高い。
・みどりに求める役割として「環境の改善」「安らぎ」「美しいまちなみの形成」が多く選ばれている。
・利用者は多少遠くても利用目的に合った公園を選び、利用する傾向がみられる。
・公園へのニーズが多様化している（自然にふれられる公園、軽い運動、遊具へのニーズ等）。

みどりの役割から見た現状

①環境保全：まとまった緑地や水面と一体となった緑地の周辺で、他の地域より地表面温度が低くなる傾向がある。

②生物多様性：「めぐろの森」をはじめとした、まとまった緑地がある場所で多くのいきものが確認される傾向にある。

③レクリエーション・健康：公園の整備量が不足しており、歩いていける場所に公園等がない地域が一部にある。

④防災：区内の公園、児童遊園は全て広域避難場所または一時集合場所に位置付けられているが、公園等が整備されていない地域や不足している地域が一部にある。

⑤景観・観光：めぐろの森、いきものの道、公園緑地、水辺等が自然景観を構成し、社寺林や保存樹林、保存樹木等が歴史的景観を形成している。

⑥コミュニティ形成：公園等の約半数が各種団体のイベント等に使用される等、コミュニティの拠点として活用されている。

課題の抽出

①みどりを支える人づくりの継続

- 区・区民・事業者等主体間の連携強化と主体的な取組の促進

②長い歴史の中で育まれてきたみどりの保全

- 減少が続いている民有地のみどりの保全
- 多様な役割を担うまとまりのあるみどりの保全
- みどりのストックの適切な維持管理

③より質の高いみどりの創出

- 良好な住環境を形成するみどり、人をひきつけるみどりの創出
- みどりのつながりの充実

④公園の充足と活用

- 身近な公園の確保
- 多様化するニーズに応える公園の機能分担
- コミュニティの形成、活性化へのみどりと公園の活用

⑤地域特性に応じたみどりづくり

- 地域ごとの特性に応じたみどりの保全と創出

総合的な計画課題

- ①一人ひとりが担い手となる場や機会を充実する
- ②みどりの価値を共有し、高める
- ③みどりを守る取組を強化する
- ④地域特性に応じて戦略的にみどりを保全・創出する
- ⑤みどりの拠点の充実、活性化を図る

（2）課題の抽出

今後のみどりの保全・創出・育成に関わる課題を次のとおり抽出します。

①みどりを支える人づくりの継続

○区・区民・事業者等主体間の連携強化と主体的な取組の促進

・公園管理活動やまちづくりの中で、区のみではなく、区民・事業者等と連携・協力してみどりの保全・創出・育成に取り組んできた実績を活かし、更なる連携を図りながら、それぞれが主体的に取組を進めていくことが必要です。

②長い歴史の中で育まれてきたみどりの保全

○減少が続いている民有地のみどりの保全

・緑被率は維持されているものの、樹木本数や小規模な樹木被覆地、農地、社寺林は減少しています。特に民有地でのみどりの減少が進んでおり、保全が必要です。

○多様な役割を担うまとまりのあるみどりの保全

・「めぐろの森」に代表される、環境保全、生物多様性の確保、防災拠点、景観形成、公園活動の拠点等、多様な役割を担う、まとまりのあるみどりの保全が必要です。

○みどりのストックの適切な維持管理

・公園や街路樹、民有地のみどりのストックを適切に維持管理、更新していくことが必要です。

③より質の高いみどりの創出

○良好な住環境を形成するみどり、人をひきつけるみどりの創出

・屋上緑化、壁面緑化、接道部緑化等、多様な緑化により、みどりの多い落ち着いた住環境をより良好なものとしていくことが必要です。

・自然やいきものとのふれあい、魅力的な景観、心地よさを感じられる等、人をひきつけるみどりを充実させていくことが必要です。

○みどりのつながりの充実

・いきものの移動経路の確保、避難路や延焼防止機能の確保、連続性のある景観形成等、みどりの役割を更に発揮するため、緑道、街路樹、小規模な樹林地等の保全・育成に取り組むとともに、住宅地等のみどりの創出により、みどりのつながりを充実させていく必要があります。

④公園の充足と活用

○身近な公園の確保

・南部地区、西部地区をはじめ公園が不足する地域があります。遊びや休息の場、災害時の一時集合場所の確保、コミュニティ形成の場の確保の観点等から身近な公園は重要であり、不足地の解消を図っていくことが必要です。

・老朽化した施設の改修、公園の再整備を計画的に進めていくことが必要です。

○多様化するニーズに応える公園の機能分担

・子どもの遊び、自然とのふれあい、休息・散歩、園外保育の場、健康づくりの場等、公園に対するニーズが多様化しており、ニーズに応じた特色のある公園づくりを進める必要があります。

・小規模な公園が多く、そうした公園では各公園の特色を明確にし、機能分担を図っていくことでニーズの多様化に応えていくことが必要です。

○コミュニティの形成、活性化へのみどりと公園の活用

・みどりと公園は地域活動の拠点や観光資源等としても重要な役割を果たしています。みどりと公園を積極的に活用することで、コミュニティ形成やまちの活性化、魅力向上に役立てていくことが必要です。

⑤地域特性に応じたみどりづくり

○地域ごとの特性に応じたみどりの保全と創出

・地域のみどりの現状や特徴に合わせたきめこまやかな施策の展開が必要です。

（3）総合的な計画課題

①一人ひとりが担い手となる場や機会を充実する

・一人ひとりの区民が、暮らしの中でみどりにふれあい、みどりあふれるまちづくりの担い手として、みどりをはぐくむことのできる場や機会を充実することが必要です。

・特に、公園等を拠点とした活動をとおして区民の交流が深まり、そこで得た知識や体験が地域の緑化につながる取組を進める必要があります。

公園活動登録団体の観察会（中目黒公園）

②みどりの価値を共有し、高める

・区民と協力してみどりを保全・創出・育成していくために、心地よい環境の創出、人といきものとのふれあい、交流やにぎわいの創出等、生活空間にとけこむみどりがもつ価値を区民が共有することが必要です。

・子どもの健全な遊び・成長の場、区民の健康づくりの場、景観形成、観光等、様々な分野の施策と連携して、みどりが持つ潜在的な価値を引き出し、高めていくことも必要です。

九品仏川緑道

祐天寺

③みどりを守る取組を強化する

・いきものの生息・生育環境、ヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素吸収源として重要なまとまりあるみどりの保全を強化する必要があります。

・良好な住環境を形成する樹木や小規模な樹林、生け垣や、減少が続く農地の保全を進めることが必要です。

・公園や街路樹、樹木・樹林等のみどりのストックを効率的、効果的に管理することが必要です。

常圓寺の保存樹木

④地域特性に応じて戦略的にみどりを保全・創出する

・住宅地、駅周辺の商業地域、住宅地と商業・業務・工業施設が立地する複合市街地等からなる多様な生活空間を有する本区の地域特性に応じた施策を展開するため、地区特性に応じた方針、重点的取組等を設定することが必要です。

・住宅の庭等の身近なみどりを保全するとともに、開発等を契機として地域特性に合わせた多様なみどりを創出し、みどりのつながりを広げていくことが必要です。

戸建住宅の多い住宅地のみどり

集合住宅のみどり

⑤みどりの拠点の充実、活性化を図る

・身近な公園の不足地域の解消に努めるとともに、憩いの場となる広場等の確保を進めることが必要です。

・公園が環境保全、生物多様性、レクリエーション・健康、防災、景観・観光、コミュニティ等の面で、一層質の高いみどりとなるよう適切に整備、管理することが必要です。

・多様化する公園への要望に応えていくため、公園間の役割分担を検討することが必要です。

目黒天空庭園

菅刈公園